⑼　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
⑽　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。
⑾　配置予定監理技術者の確認
　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　契約書作成の要否　要
⒁　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⒂　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　低入札工事の契約においては、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
⒅　低入札工事の契約が、請負人の責めに帰すべき理由により解除される場合には、違約金として請負代金額の10分の３に相当する額を徴収する。
⒆　紙入札方式による参加を希望する場合の手続
　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加承諾願（電子入札留意事項様式１）並びに下記のイ）又はロ）の書面を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送（簡易書留に限る。）により提出し、契約責任者の承諾を得なければならない。
　イ）上記１⑻①に該当する場合
　　ＩＣカードを取得した際の書面の写し等、現在有効なＩＣカードを所有していることを証明する書面
　ロ）上記１⑻②～④のいずれかに該当する場合
　　ＩＣカード発行の申請書の写し等、ＩＣカード発行の申請手続中であることを証明する書面
⒇　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）
(21)　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Akitoshi Kubo Director General of Kyusyu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Higashi Kyusyu Expressway Nakatsu Tunnel Construction
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic Bidding system : 4 : 00 P.M. 7 September 2009
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic Bidding system : 11 : 00 A.M. 13 November 2009 (If brought with you, 11 : 00 A.M. 13 November 2009. If by mail 11 : 00 A.M. 13 November 2009)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Masaaki Anraku, Subleader of Accounting Group, General Affairs Dept and Planning Department, Kyusyu Branch. West Nippon Expressway Company Limited 1―4―2, Tenjin, Chuouku, Fukuoka City, 810―0001, Japan Tel. 092―717―1745

入札公示

公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
平成21年８月５日
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　牧浦　信一
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第12号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　新名神高速道路　高槻第二ジャンクションＤランプ橋橋梁設計検討業務
⑶　業務箇所　自）大阪府高槻市大字成合
　至）大阪府高槻市安満磐手町
⑷　業務内容　本業務は、新名神高速道路高槻第二ジャンクションＤランプ橋（橋長約605ｍ）他の基本詳細設計を行うものである。
⑸　履行期間　360日間
⑹　本業務は、入札前に業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式によるものである。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
①　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
②　西日本高速道路株式会社における平成21・22年度調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。
③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、指名停止を受けていないこと。
④　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　入札参加者を選定するための基準
　調査等契約事務処理要領（平成20年要領第42号）第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該工事等における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
3　総合評価落札方式に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　指名された入札参加者は、「価格」並びに「技術等」をもって契約の申込を行い、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、直ちに当該入札を行った２者以上の者に再度の入札を行わせるものとする。ただし、再度の入札を行わせることが不適当と認められる場合は、当該入札を行った２者以上の者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。
⑵　総合評価の方法
①　参加表明書及び技術提案書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとに評価を行い、最大で100点の技術評価点を与える。
　１）配置予定技術者の資格及び実績等
　２）配置予定技術者の成績及び表彰
　３）業務実施方針及び手順
　４）特定テーマに対する技術提案
②　価格評価点の評価方法は、入札価格の契約制限価格に対する割合に応じて、以下のとおりとする。
　１）70％以上：100×（1.7－入札価格／契約制限価格）
　２）70％未満：500×（入札価格／契約制限価格－0.5）
③　総合評価は、上記①により得られた技術評価点と、上記②により得られた価格評価点の合計点（評価値）をもって行う。
④　詳細は、入札説明書による。
4　入札手続等
⑴　担当部署
〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13
西日本高速道路株式会社関西支社総務企画部
経理グループサブリーダー　平野　浩治
電話06―6344―9242　ＦＡＸ06―6344―9913